

湯之里園

ホームヘルパーステーション

サービスを利用される方が、住み慣れたご自宅で心豊かに安心して日常生活が続けられるように心を込めてお手伝いいたします。

営業日・・・年中無休

営業時間・・・24時間

事業内容・・・介護保険訪問介護
介護予防
日常生活支援総合事業
(訪問型サービス)



ご利用案内

- ★運営規定
- ★重要事項説明書
- ★苦情相談窓口
- ★契約書
- ★個人情報保護規定
- ★事業計画及び財務内容、サービス提供記録表についてはお申し出により閲覧することができます。

上記に基づきサービス提供いたします。

サービス内容

- ・相談や助言
- ・入浴・清拭
- ・排泄の介助・オムツ交換
- ・食事の介助
- ・買い物
- ・食事の用意(調理)
- ・居室の掃除、衣服の洗濯

社会福祉法人 錦江会

湯之里園

ホームヘルパーステーション

〒891-0304 鹿児島県指宿市東方 828 番地 口号

Tel (0993) 22-4410

Fax (0993) 24-3849

(0993) 22-4149

対象者は

介護保険の被保険者で、要支援及び事業対象者、要介護度の認定を受けている方です。

利用料明細

サービス料金の1割負担額です。9割は保険から支払われます。

【介護保険対象分】

身体介護		生活援助	
30分未満	249円	20分以上45分未満	182円
30分以上1時間未満	395円	45分以上	224円
1時間以上1時間半未満			

【加算】

初回加算

※はじめて訪問介護事業所を利用する場合(新規)

※介護予防サービスを利用していた要支援者が、要介護者の認定を受け介護保険サービスを利用することになった場合(要介護の方が要支援になった場合も適用されます。

※過去2カ月に当該訪問介護事業所から訪問介護サービスを利用しなかった場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・特定処遇改善加算(Ⅰ)・特定事業所加算(Ⅱ)所定単位数×10%

※介護給付費以外については全額自己負担になります。

※サービスの組み合わせによって料金が異なりますので、

介護予防、日常生活支援総合事業(訪問型サービス)

介護予防、日常生活支援総合事業(訪問型サービス)の、料金は次の通りです。

項目	通常の利用料金(月額)
週1回程度の利用	1,172円
週2回程度の利用	2,342円
週2回以上の利用 (要支援2のみ)	3,715円

※月の途中の要介護認定等変更があった場合は日割計算の利用料となる場合があります。

介護保険の対象とならないサービス

- 商品の販売や農作業、生業の援助的行為
- 直接本人の援助に該当しない行為
 - 主に家族の利便に供する行為、家族が行う事が適当と判断される行為
(利用者以外の人についての洗濯・調理・買い物・布団干し、利用者が使用しない居室の掃除、来客時の応接(お茶出し、食事に手配等、自家用車の洗車・掃除)
- 日常生活の援助に該当しない行為
 - 訪問介護員が行わなくても日常生活を営むのに支障が生じないとは判断される行為
(草むしり、花木の水やり、医務の散歩等ペットの世話など)
 - 日常的に行われている家事の範囲を超える行為
(家具、電気器具等の移動・修繕模様替え、大蔵時、窓ガラス磨き、床のワックスがけ、室内外家屋の修理・ペンキ塗り、植木の選定等の園芸、正月・節句等の為に特別な手間をかけて行う調理など)